

盛岡市 宿泊税 電子申告の手引き

令和 8 年 10 月

盛岡市市民税課

目次

1	概要.....	1
2	事前準備.....	2
3	利用者 ID の取得	3
4	利用税目の追加.....	10
5	納入申告手続き.....	15
6	納付手続き.....	25
7-1	特別徴収義務者登録申告書の提出.....	35
7-2	添付書類の追加.....	45
8	お問い合わせ先.....	49

1 概要

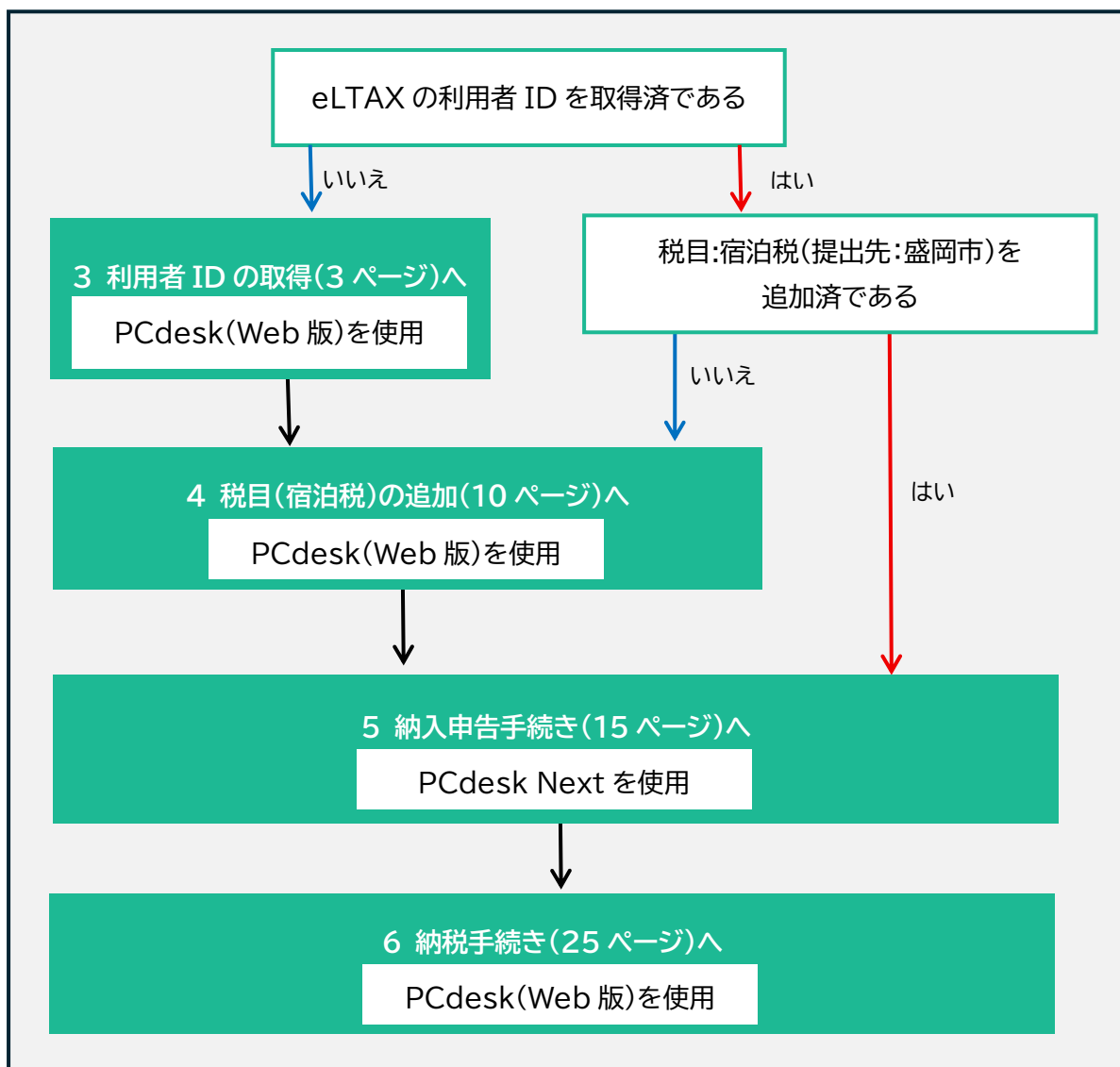
(1) eLTAX とは

eLTAX とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

(2) 利用手順

ここでは eLTAX を利用した宿泊税の電子申告から納税までの手続きを説明します。

利用者 ID の取得状況などにより、必要なお手続きの順番が異なりますので、以下のフローチャートから必要な手続きを確認してください。



特別徴収義務者登録申請書については、「7-1 特別徴収義務者登録申請書」(35 ページ)をご覧ください。

2 事前準備

(1) 動作環境の確認

eLTAX を使用する場合は、お使いの端末が動作環境を満たしている必要があります。動作環境については、次のリンク先を参照ください。

eLTAX ホームページ(パソコン環境の準備)

<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/pckankyou/>

(2) 署名用電子証明書の準備

電子証明書は、従来の書面による手続きにおける印鑑証明書などに相当するもので、特定の発行機関や認証局が発行する電子的な身分証明書です。

申告データ等を送信する際に、この電子証明書によって電子署名を行います。電子証明書の発行機関や利用できる電子証明書に関しては、次のリンク先を参照ください。

eLTAX ホームページ(電子証明書の準備)

<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/denshisyoumeisyo/>

(3) 署名用プラグインのダウンロード

電子証明書を送信する際に、署名用プラグインが必要となります。

次のリンク先からプラグインをダウンロードしてください。

eLTAX ホームページ(署名用のプラグインをインストール)

<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/syomei/>

3 利用者用 ID の取得

- ① eLTAX のホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/> から PCdesk（Web 版）にアクセスします。※PCdesk とは無料で利用できる eLTAX 対応ソフトウェアです。



- ② 利用届出（新規）を選択します。

The image shows the main login area of the eLTAX portal. It has two tabs: '利用者IDをお持ちの方' (For those with a user ID) and '利用者IDをお持ちでない方' (For those without a user ID). Under the first tab, there are two login options: '利用者IDを利用してログイン' (Login with user ID) and 'マイナンバーカードを利用してログイン' (Login with My Number Card). Under the second tab, there are two buttons: '利用届出（新規）' (New registration) and '申請・届出（ログインなし）' (Application/Registration without login). The '利用届出（新規）' button is highlighted with a red rectangular box.

- ③ 利用規約の内容を確認し「同意する」を選択します。

The image shows a scrollable area containing the terms of service for eLTAX. It lists the system's purpose and the responsibilities of users and administrators. At the bottom right, there are two buttons: '同意する' (I agree) and '同意しない' (I do not agree). The '同意する' button is highlighted with a red rectangular box.

- ④ 利用種別選択にて、「納税者（個人）」もしくは「納税者（法人）」を選択します。

利用種別選択

利用種別を選択します。該当するボタンをクリックしてください。
保存したデータから利用届出を再開する場合は、「保存したファイルを読み込む」をクリックしてください。

納税者 納税者による利用種別です。

納税者（個人）>
個人の納税者が利用できます。

納税者（法人）>
法人の納税者担当者が利用できます。

税理士等 税理士等による利用種別です。

税理士（個人）>
個人の税理士が利用できます。

税理士（法人）>
法人の税理士担当者が利用できます。

保存したファイルを読み込む >

- ⑦ 提出先選択にて、【東北】>>【岩手県】>>【盛岡市】を選択し「次へ」を押下します。

提出先選択

1 提出先選択 2 利用届出情報入力 3 入力情報の確認 4 電子署名 5 完了

利用届出（新規）の提出先を選択します。
1) 地域、都道府県を選択し、「>>」ボタンをクリックしてください。
2) 地方公共団体を選択し、「次へ」ボタンをクリックしてください。

地域

北海道
東北
関東
中部

>>

都道府県

青森県
岩手県
宮城県
秋田県

地方公共団体

岩手県
盛岡市
宮古市
大船渡市

次へ

⑧ 利用者情報入力画面にて、必要事項を入力します。

利用者情報入力（法人）

1

2

3

4

5

提出先選択
利用届出情報入力
入力情報の確認
電子署名
完了

必要項目を入力し「次へ」ボタンをクリックしてください。
「保存」ボタンをクリックすると、現在までの入力内容を一時保存でき、あとから再開することができます。

利用種別

利用種別選択画面で入力した内容となります。

利用種別

法人

利用者情報

利用者の基本となる情報を入力してください。

法人番号

111111111111

(半角数字)

法人情報取得

法人番号をもとに、法人情報の確認と転記を行います。

法人名称（フリガナ）

必須

モリオカシミンゼイカンコウ

(全角カナ、全角スペース) 法人格は除く

法人名称

必須

盛岡市民税観光

法人格は除く

法人格名称

必須

株式会社

法人格名称を「その他」で選択した場合、左記の欄に入力してください。

法人格の位置

必須

☒ 法人名称の前
☐ 法人名称の後

法人名称（確認）

株式会社 盛岡市民税観光

本店・支店の別

必須

☒ 本店
☐ 支店

届出理由

新規利用届出の届出理由を選択してください。

届出理由

必須

☒ eLTAXの利用を開始する。
☐ 利用者IDを再取得する。

戻る

保存

次へ

新規の ID 取得の場合は、
「eLTAX の利用を開始する」を
選択します。

- ⑨ 【利用税目】宿泊税、【提出先事務所等】盛岡市役所、を選択します。
【利用者情報と同一の住所又は所在地を使用する】を選択し、「追加」を押下します。

 提出先・手続情報入力

1 提出先選択

2 利用届出情報入力

3 入力情報の確認

4 電子署名

5 完了

利用税目及び提出先事務所等を入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
「保存」ボタンをクリックすると、現在までの入力内容を端末に一時保存でき、あとから再開することができます。
提出先・手続情報の追加・変更・削除は、この利用届出の提出後に、PCdesk(DL)版等を用いて行うことができます。
必要項目を入力し、「追加」ボタンをクリックしてください。

提出先情報

利用届出提出先盛岡市

提出先・手続情報

提出先・手続情報を入力し、「追加ボタン」をクリックしてください。

提出先・手続情報入力

利用税目

宿泊税

提出先事務所等

盛岡市役所

事業所又は給与支払者の所在地若しくは課税地

☒ 利用者情報と同一の住所又は所在地を使用する。

利用者情報（住所）岩手県盛岡市内丸1 2 番 2 号

☐ 利用者情報の住所又は所在地とは異なる情報を入力する。

+

 追加

法人設立届出

利用届出提出先への法人の設立届出の状況を選択してください。

法人設立届出☒ 届出済み ☐ 未届け

戻る

保存

次へ

「追加」を押下すると提出先手続情報確認（点線内）が表示されます。
表示された内容を確認し「次へ」を押下します。

+

追加

提出先手続情報確認

表示されている提出先・手続情報を確認してください。
削除する場合は、選択欄をチェックのうえ、「削除」ボタンをクリックしてください。
変更する場合は、一度削除のうえ、再度入力してください。

選択	利用税目	提出先事務所等	事業所又は給与支払者の所在地若しくは課税地
☐	宿泊税	盛岡市役所	岩手県盛岡市内丸1 2 番 2 号

🗑

削除

法人設立届出

利用届出提出先への法人の設立届出の状況を選択してください。

法人設立届出

☒ 届出済み ☐ 未届け

戻る

保存

次へ

法人の場合は法人設立届出状況
も選択します。

⑪ 入力内容を確認し、問題なければ「次へ」を押下します。


入力内容確認

1

提出先選択

2

利用届出情報入力

3

入力情報の確認

4

電子署名

5

完了

入力した内容が以下のとおりであれば、「次へ」ボタンをクリックしてください。
 修正する場合は、各修正ボタンをクリックし、再度ご入力ください。
 送信前に印刷する場合は、「印刷」ボタンをクリックしてください。
 「保存」ボタンをクリックすると、現在までの入力内容を一時保存でき、あとから再開することができます。

利用種別

利用種別を修正 >

利用種別選択画面で入力した内容となります。

利用種別	法人
------	----

提出先

提出先を修正 >

提出先選択画面で入力した内容となります。

利用届出提出先	盛岡市
---------	-----

利用者情報等

利用者情報等を修正 >

利用者情報入力(法人)画面で入力した内容となります。

【利用者情報】

法人番号	
法人名称（フリガナ）	モリオカシミンゼイカンコウ
法人名称（法人格除く）	盛岡市税観光

提出先・手続情報

提出先・手続情報を修正 >

提出先・手続情報画面で入力した内容となります。

利用税目	提出先事務所等	事業所又は給与支払者の所在地若しくは課税地
宿泊税	盛岡市役所	岩手県盛岡市内丸1 2 番 2 号

【法人設立届出】

法人設立届出	届出済み
--------	------

< 戻る

印刷

保存

次へ

⑫ 使用する電子証明書を選択し「次へ」を押下します。

**証明書選択**

1

提出先選択

2

利用届出情報
入力

3

入力情報の確認

4

電子署名

5

完了

署名に使用する証明書を選択します。ICカード又はUSBトークンを利用する場合は、認証局サービス名を選択してください。
それ以外の証明書を利用する場合は「他メディアを利用」を選択してください。
選択後、「次へ」ボタンをクリックしてください。

※お使いのOS・ブラウザにより、利用可能な証明書が異なります。
詳細は [こちら](#) から確認してください。

☒ ICカード又はUSBトークンを利用

認証局サービス名

☐ 他メディアを利用

戻る

次へ

⑬ 送信が完了すると送信結果画面が表示されます。これで利用者 ID の取得は完了です。

利用届出（新規）送信結果（法人）

1
提出先選択

2
利用届出情報
入力

3
入力情報の確認

4
電子署名

5
完了

利用届出を受け付けました。

以下の「利用者ID」及び「暗証番号」にてeLTAXをご利用いただけます。

「利用者ID」及び「暗証番号」はメモに控える等して、大切に保管してください。

画面に表示されている内容を印刷する場合は、「印刷」ボタンをクリックしてください。

続けてPCdesk(WEB版)で申請・届出や納税等の手続きを行う場合は、「メインメニューへ」ボタンをクリックしてください。

また、申告の手続きを行う場合は、PCdesk(DL版)等のeLTAX対応ソフトウェアが必要です。

PCdesk(DL版)は、メインメニューの「PCdesk(DL版)をダウンロード」ボタンをクリックしてダウンロード後、インストールしてください。

マイナンバーカードを使用してログインすることもできます。引き続きマイナンバーカードログイン利用申請を行う場合は「マイナンバーカードログイン利用申請」ボタンをクリックしてください。

| 利用者ID・暗証番号

利用者ID	
暗証番号	●●●●●●●● ☐ 暗証番号を表示
届出受付番号	

利用者 ID、暗証番号は必ず
送信結果画面で確認し保管してください。

4 利用税目の追加

すでに利用者 ID を取得されている方は利用税目の追加を行います。

- ① eLTAX のホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/> から PCdesk（Web 版）にアクセスします。 ※PCdesk とは無料で利用できる eLTAX 対応ソフトウェアです。



- ② 利用者 ID、暗証番号を入力しログインします。

The image shows the login interface of the PCdesk Next software. At the top, there are logos for 'エルタックス eLTAX', 'PCdesk Next eLTAX', and '地方税お支払サイト eLTAX for Payment'. Below the logos is a brief explanation of eLTAX. The main section is titled '利用者IDをお持ちの方' (For users with a User ID) and 'ポータルセンタに接続します。ログイン方式を選択してください。' (Connect to the Portal Center. Please select a login method). There are two login methods: 1. '利用者IDを利用してログイン' (Login using User ID), which is selected. It instructs the user to enter their '利用者ID' (User ID) and '暗証番号' (PIN) and click 'ログイン' (Login). The input fields for '利用者ID' and '暗証番号' are highlighted with a red box. Below these fields are links for '暗証番号を表示' (Show PIN), '利用者IDをお忘れの方はこちら' (Click here if you forgot your User ID), and '暗証番号をお忘れの方はこちら' (Click here if you forgot your PIN). 2. 'マイナンバーカードを利用してログイン' (Login using My Number Card), which is not selected. It instructs the user to set up their My Number Card and click 'ログイン' (Login). The 'ログイン' button is highlighted with a red box. At the bottom, there are two buttons: '利用届出（新規）' (New User Registration) and '申請・届出（ログインなし）' (Application/Declaration without login).

③ 「提出先・手続き変更」を押下します。



④ 「追加」を押下します。



- ⑤ 【都道府県】岩手県、【市町村】盛岡市、【申告税目】宿泊税、
【区・事務所等】盛岡市役所、を選択し「検索」を押下します。

提出先・手続き追加

1 確認・編集 2 署名・送信 3 完了

追加する提出先・手続きを選択し、課税地及び事業所名を入力します。
以下、①～③のガイダンスに従い操作してください。

①検索条件で都道府県・申告税目等の項目を選択し、「検索」ボタンをクリックすると、提出先候補一覧に提出先・手続きの候補が表示されます。
追加したい提出先・手続きを選択し、「追加」ボタンをクリックすると、②の追加対象提出先に反映されます。

提出先選択 ※検索条件を指定して「検索」ボタンをクリックしてください

検索条件

都道府県 岩手県

市町村 盛岡市

申告税目 宿泊税

区・事務所等 盛岡市役所

検索

提出先候補一覧 全 0 件

選択	都道府県	市町村	区・事務所等	申告税目
----	------	-----	--------	------

- ⑥ 提出先候補一覧が表示されたら、選択欄に☑をいれ「追加」を押下します。

①検索条件で都道府県・申告税目等の項目を選択し、「検索」ボタンをクリックすると、提出先候補一覧に提出先・手続きの候補が表示されます。
追加したい提出先・手続きを選択し、「追加」ボタンをクリックすると、②の追加対象提出先に反映されます。

提出先選択 ※検索条件を指定して「検索」ボタンをクリックしてください

検索条件

都道府県 岩手県

市町村 盛岡市

申告税目 宿泊税

区・事務所等 盛岡市役所

検索

提出先候補一覧 全 1 件

選択	都道府県	市町村	区・事務所等	申告税目
☒	岩手県	盛岡市	盛岡市役所	宿泊税

追加

- ⑦ ②欄に情報が反映されたら、
- i 追加対象提出先を選択します。
 - ii 課税地、事業所名を入力します。
 - iii 反映を押下します。
 - iv 課税地、事業所名（点線内）が反映されていることを確認し「次へ」を押下します。

②課税地及び事業所名が未入力の提出先・手続きを追加対象提出先より選択してください。
提出先候補一覧から追加不要な提出先・手続きを追加してしまった場合は、対象の提出先・手続きを選択して「削除」ボタンをクリックしてください。

追加対象提出先 全 1 件

選択	都道府県	市町村	区・事務所等	申告税目	課税地	事業所名
i ☒	岩手県	盛岡市	盛岡市役所	宿泊税		

全選択 全解除 削除

③②で選択した提出先・手続きに対して設定する課税地及び事業所名を入力し、「反映」ボタンをクリックしてください。
「住所選択」ボタンをクリックし、都道府県及び市区町村を選択すると、課税地に反映されます。
すべての提出先・手続きに課税地及び事業所名を設定したことを確認し、「次へ」ボタンをクリックしてください。

課税地 ii

事業所名

住所選択 iii 反映

※課税地入力について
1件ずつ入力する場合は、提出先を1件選択し、課税地及び事業所名の入力後、「反映」ボタンをクリックしてください。
複数の提出先に対して一括で入力する場合は、対象の明細を複数選択し、課税地及び事業所名の入力後、「反映」ボタンをクリックしてください。

< 戻る iv 次へ

課税地：宿泊施設の所在地
事業所名：宿泊施設の名称
を入力します。

- ⑧ 送信が完了すると利用者情報変更送信結果画面が表示されます。
利用税目の追加はこれで終了です。

利用者情報変更送信結果

1

2

3

確認・編集 署名・送信 完了

送信が完了しました。以下より送信結果を確認してください。
※1回の手続きで送信結果が2行以上表示される場合があります。

結果が異常の場合、送信に失敗しています。エラー詳細を確認してください。

表示している内容は、「印刷」ボタンから印刷することができます。

送信結果情報

利用者ID		
1	受付日時	2026/03/23 11:29:56
	届出受付番号	
	手続名称	利用届出・変更（申告先税目）
	結果	正常
	エラー詳細	

印刷

メインメニューへ

5 納入申告手続き

- ① eLTAX のホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/> のページ下部、eLTAX 関連サイトから PCdesk Next にアクセスします。



- ② 利用者区分を選択し、利用者 ID、暗証番号を入力しログインします。

The screenshot shows the login page of eLTAX. It has a blue header with the text "利用者IDをお持ちの方" (For those who have a user ID). Below the header, there are three main sections: "利用者区分を選択してください" (Please select your user type), "利用者IDを入力してください" (Please enter your user ID), and "暗証番号を入力してください" (Please enter your PIN). In the first section, the "本人" (Myself) radio button is selected and highlighted with a red box. In the second section, there is a text input field for the user ID, highlighted with a red box. In the third section, there is a text input field for the PIN, highlighted with a red box. Below the PIN field, there is a "ログイン" (Login) button with a right arrow, highlighted with a red box. On the right side of the page, there are several utility links: "操作時間を延長する" (Extend operation time), "配色を変更する" (Change color scheme), "文字サイズを変更する" (Change text size), "ヘルプ" (Help), "FAQ", and "上へ" (Up).

- ④ ログイン後、メインメニューから税目を選択します。
- ここでは【宿泊税】納入申告書（定額）を選択します。（申告納入期限の特例を受ける方は【宿泊税】納入申告書_特例申告（定額）を選択します。）

手続き一覧

2026年09月04日 17時01分 現在

並び替え

受付開始日時 降順

表示数変更

20件ずつ表示

1

【共通】 地方税の予納の申出

受付開始日時 2026年03月09日08時30分

受付終了日時 -

【共通】 申告期限等延長申請書

受付開始日時 2026年03月09日08時30分

受付終了日時 -

【宿泊税】 納入申告書_特例申告（定額）

受付開始日時 2025年11月04日08時30分

受付終了日時 -

【宿泊税】 納入申告書（定額）

受付開始日時 2025年11月04日08時30分

受付終了日時 -

【宿泊税】 納入申告書（定率）

受付開始日時 2025年11月04日08時30分

受付終了日時 -

【宿泊税】 納入申告書_特例申告（定額）一括取込

受付開始日時 2025年11月04日08時30分

受付終了日時 -

【宿泊税】 納入申告書_特例申告（定率）一括取込

受付開始日時 2025年11月04日08時30分

受付終了日時 -

【宿泊税】 納入申告書（定額）一括取込

受付開始日時 2025年11月04日08時30分

受付終了日時 -

【宿泊税】 納入申告書（定率）一括取込

受付開始日時 2025年11月04日08時30分

受付終了日時 -

【宿泊税】 特別徴収義務者登録申請書

受付開始日時 2023年08月01日00時00分

受付終了日時 -

【宿泊税】 申告納期限の特例適用者指定申請書

受付開始日時 2023年08月01日00時00分

受付終了日時 -

【共通】 納税管理人申告（申請）書

【共通】 更正請求書

申告納入期限の特例を受ける方は
こちらから

- ⑤ 手続き名を確認し、「電子署名環境を確認する」を押下します。

手続きの流れ

🔍 手続きを選択する

✎ 内容を入力する

📧 申告データを送信する

手続き説明

下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	【宿泊税】納入申告書（定額）
説明	宿泊税の納入申告（定額）を行います。 入力については「 手続き別ガイド 」をご確認ください。
受付期間	2025年11月04日08時30分～

< 一覧へ戻る

電子署名環境を確認する >

- ⑥ 電子署名環境の確認が終わったら「提出先を選択する」を押下します。

手続きの流れ

🔍 手続きを選択する

✎ 内容を入力する

📧 申告データを送信する

電子署名環境確認

【宿泊税】納入申告書（定額）

電子署名が利用可能な環境です。

< 手続き説明へ戻る

提出先を選択する >

⑦ 提出先から

【東北】>>【岩手県】>>【岩手県盛岡市】>>【岩手県盛岡市盛岡市役所】

を選択し「入力へ進む」を押下します。

※すでに選択されている場合は「入力へ進む」のみ押下します。

提出先を選択してください。 必須

1. 地域を選択し、「>>」ボタンをクリックしてください。

選択	地域
☒	東北

>>

4. 提出先（市役所）を選択し、「入力へ進む」ボタンをクリックしてください。

選択	都道府県	市区町村	区・事務所
☒	岩手県	盛岡市	盛岡市役所

< 電子署名環境確認へ戻る

入力へ進む >

申告書の入力画面に遷移します。

手続きの流れ

🔍
 手続きを選択する

✎
 内容を入力する

📡
 申告データを送信する

申告

【宿泊税】納入申告書（定額）

※印があるものは必須です。
 ▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

宿泊税納入申告書（定額）

⑧ 申告書の入力を行います。

宿泊税納入申告書（定額）

あて先：盛岡市長 と入力します。

データ作成支援ソフトで出力したCSVを取り込んでください。

【特別徴収義務者情報】

ファイルの選択 ファイルが選択されていません 反映

あて先	※ 盛岡市長 殿
提出年月日	※ 令和 8 年 11 月 20 日
証票番号（事業者番号）	入力不要
氏名又は名称	※ 株式会社 盛岡市民税観光
代表者氏名	盛岡 二郎
郵便番号	入力例）700-0961は7000961と入力 ※ 0208530 住所検索
住所	※ 盛岡市内丸12番2号
電話番号	半角数字、「-」及び「0」を使用可 ※ 019-651-4111
担当者氏名	
担当者連絡先	
個人番号・法人番号区分	※ ☐ 個人番号 ☒ 法人番号 選択解除
個人番号	個人番号入力は任意です。 ▲
法人番号	▲ 00000000000000

個人事業主の場合は個人番号、法人の場合は法人番号を入力します。

【施設情報】

施設番号（宿泊施設番号、指定番号）	00000
名称	※ 旅館もりび
所在地	※ 盛岡市内丸12番2号
電話番号	半角数字、「-」及び「0」を使用可 019-651-4111

全角数字で入力します。
施設番号は5桁です。

【納入税額】

行為年月	※ 令和 8 年 10 月		
申告区分	税率(円)	宿泊数(泊)	税額(円)
※ 宿泊客	200	▲ 400	自動計算式のため入力不要です。 80,000
		▲	自動計算式のため入力不要です。 0
		▲	自動計算式のため入力不要です。 0
		▲	自動計算式のため入力不要です。 0
		▲	自動計算式のため入力不要です。 0
		▲	自動計算式のため入力不要です。 0
課税対象宿泊合計		400	80,000
課税免除		※ 0	
合計		自動計算式のため入力不要です。 400	自動計算式のため入力不要です。 80,000

申告する月分。(令和8年10月分を申告する場合は令和8年10月と入力)

行為年月日を入力すると、入力できるようになります。

0の場合は0と入力します

【備考】

入力文字数: 0/200

【添付書類】

・ファイル名に半角の「¥/※?◇」は使用できません。

ファイルの選択

宿泊税月計表.xlsx

削除

・ファイル名に半角の「¥/※?◇」は使用できません。

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

削除

・ファイル名に半角の「¥/※?◇」は使用できません。

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

宿泊税月計表を添付します。

申告書の入力が終わったら画面下の「確認へ進む」を押下します

特例申告 -【宿泊税】納入申告書_特例申告(定額)から入力- の場合

【納入税額】

行為年月 1	※ 令和 8 年 10 月		
申告区分	税率(円)	宿泊数(泊)	税額(円)
※ 宿泊客	200	▲ 200	自動計算式のため入力不要です。 40,000
課税対象宿泊合計		自動計算式のため入力不要です。 200	自動計算式のため入力不要です。 40,000
課税免除		※ 0	
合計		自動計算式のため入力不要です。 200	自動計算式のため入力不要です。 40,000

行為年月 2	※ 令和 8 年 11 月		
		宿泊数(泊)	税額(円)
		▲ 300	自動計算式のため入力不要です。 60,000
		※ 0	
合計		自動計算式のため入力不要です。 300	自動計算式のため入力不要です。 60,000

特例申告の場合は3か月分の入力欄がありますので、月ごとの行為年月日、宿泊客数、課税免除数を入力してください

行為年月 3	※ 令和 8 年 12 月		
申告区分	税率(円)	宿泊数(泊)	税額(円)
※ 宿泊客	200	▲ 250	自動計算式のため入力不要です。 50,000
課税免除		※ 0	
合計		自動計算式のため入力不要です。 250	自動計算式のため入力不要です。 50,000

- ⑨ 申告確認画面に進みます。内容に間違いがなければ「電子署名へ進む」を押下します。

申告確認

【宿泊税】納入申告書（定額）

宿泊税納入申告書（定額）

【特別徴収義務者情報】

あて先	盛岡市長殿
提出年月日	令和8年11月20日
証票番号（事業者番号）	
氏名又は名称	株式会社 盛岡市民税観光
代表者氏名	盛岡 二郎
郵便番号	0208530
住所	盛岡市内丸12番2号
電話番号	019-851-4111

< 入力へ戻る

電子署名へ進む >

PDFダウンロード

※PDFファイルはダウンロードしてから開くようにしてください。
※過去の申告データは30日経過すると照会できなくなりますので、必ずダウンロードしてください。

- ⑩ 使用する電子証明書を選択し、「電子証明確認へ進む」を押下します。

電子証明書読込

【宿泊税】納入申告書（定額）

署名に使用する証明書を選択します。
「ファイル形式以外（ICカード等）」を使用する場合は、認証局サービス名を選択してください。
ファイル形式の証明書を使用する場合は、「ファイル形式」を選択してください。
選択後、「電子署名確認へ進む」ボタンをクリックしてください。
※お使いのOS・ブラウザにより、利用可能な証明書が異なります。
詳細は [こちら](#) から確認してください。

電子証明書が格納されているメディアを選択してください。 **必須**

☒ ファイル形式以外（ICカード等）
認証局サービス名

☐ ファイル形式

< 申告確認へ戻る

電子署名確認へ進む >

- ⑪ 「署名・申告する」を押下します。

電子署名確認

【宿泊税】納入申告書（定額）

署名数

1件

署名を終了し、以下手続に対して電子署名を付与してポータルセンタに送信する場合は、「署名・申告する」ボタンをクリックしてください。
継続して、連帯納税義務者や代理人分等の電子証明書で署名を追加する場合は、「署名を追加する」ボタンをクリックしてください。

提出先	手続き名／様式名	申告者名
岩手県盛岡市	【宿泊税】納入申告書（定額）	株式会社 盛岡市民税観光

< 署名をやめる

署名を追加する >

署名・申告する >

- ⑫ 申告完了画面が表示されたら申告完了です。必要に応じて PDF をダウンロードしてください。

手続きの流れ

 手続きを選択する

 内容を入力する

 申告データを送信する

申告完了

【宿泊税】納入申告書（定額）のデータの送信が完了しました。

申告受付番号は■■■■■■■■■■となります。

※過去の申告データは30日経過すると照会できなくなりますので、必ずダウンロードしてください。
※PDFファイルはダウンロードしてから開くようにしてください。

PDFダウンロード

< 一覧へ戻る

納税を行う場合はこちら

納税はこちらから手続きを行ってください。

PCdesk(WEB版)へ 

6 納付手続き

(1) メッセージ照会

納税手続きの前に納入申告書が受理されているか確認します

- ① eLTAX のホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/> から PCdesk (Web 版) にアクセスしログインします。

The image shows the main login area of the eLTAX website. At the top, there are logos for 'エルタックス eLTAX', 'PCdesk Next eLTAX', and '地方税お支払サイト eLTAX for Payment'. Below the logos is a brief explanation of eLTAX. The page is divided into two main sections: '利用者IDをお持ちの方' (For users with a User ID) and '利用者IDをお持ちでない方' (For users without a User ID). Under the first section, there are two login options: '利用者IDを利用してログイン' (Login with User ID) and 'マイナンバーカードを利用してログイン' (Login with My Number Card). The '利用者IDを利用してログイン' option is selected. Below it, there are input fields for '利用者ID' (User ID) and '暗証番号' (PIN), both of which are highlighted with red rectangular boxes. There is also a checkbox for '暗証番号を表示' (Show PIN) and links for '利用者IDをお忘れの方はこちら' (Click here if you forgot your User ID) and '暗証番号をお忘れの方はこちら' (Click here if you forgot your PIN). A 'ログイン' (Login) button is also highlighted with a red rectangular box. Under the second section, there are two buttons: '利用届出(新規)' (New Declaration/Registration) and '申請・届出(ログインなし)' (Application/Declaration without Login).

- ② 利用者メニューから「メッセージ照会」を押下します。

利用者情報・代理状況 利用者情報の照会・変更に関する手続きを行います。

利用者情報 > 利用者に関する情報の照会・変更を行います。

代理行為の承認 > 代理人からの代理行為承認依頼への回答を行います。

お知らせ等 eLTAXに送信したデータの送信結果や地方公共団体からのお知らせ等を確認します。

メッセージ照会 > 受付通知等のメッセージを確認します。

処分通知等 > 地方公共団体から送付された処分通知（特別徴収税額通知）を確認します。

- ③ 「メッセージ照会（本人）」を押下します。

メッセージ照会メニュー

本人メッセージ 利用者本人宛のメッセージに関する操作を行います。

メッセージ照会（本人） > ログインしている利用者あてのメッセージを照会します。

フォルダ作成・変更 > メッセージボックスのフォルダ作成や、フォルダ情報の変更を行います。

- ④ メッセージ一覧で納入申告書の受付完了通知が届いているか確認します。

メッセージ一覧

メッセージの詳細を確認する場合は対象のメッセージを選択し、「表示」ボタンをクリックしてください。
[絞り込み条件]を指定し、「検索」ボタンをクリックすると、表示するメッセージを絞り込むことができます。
背景が灰色のメッセージは削除済みのため、詳細を表示できません。
メッセージを別フォルダに移動させる場合は、対象のメッセージを選択し、「メッセージ移動」ボタンをクリックしてください。
表示中のフォルダの切替を行う場合は、「フォルダ切替」ボタンをクリックしてください。

現在表示中のフォルダ 共通フォルダ フォルダ切替

絞り込み条件 全て 未読 既読 発行日時 時 分 ～ 時 分

件名 発行元 都道府県 市区町村 検索

並び替え条件 発行日時が新しい順

選択	未/既	重	件名	発行元	発行日時	受付日時	受付番号	表示期限	添付
☐	既		申告受付完了通知	岩手県盛岡市 盛岡市役所	2026/08/21 14:41	2026/08/21 14:41	R1-2026-00001587	2027/09/25	

(2) 納税手続き

- ① 利用者メニューから「納税」を選択します。



- ② 「電子申告連動」を選択します。



- ③ 申告済の【宿泊税 納入申告】の手続きを選択し、画面右下の「次へ」を押下します。

納付対象申告一覧

検索条件指定

検索条件を指定し、「検索」ボタンをクリックしてください。
表示された一覧から納付対象の申告データを選択後、「次へ」ボタンをクリックして、納付情報発行依頼を行ってください。

手続名 税目区分 **必須** 宿泊税

申告区分 **必須** 納入申告（定額）

事業年度・期別等 **必須** 令和08 年 10 月 1 日 ~ 令和08 年 10 月 31 日

発行依頼状況 全て 依頼未・要再発行 依頼未 要再発行 依頼済

検索 クリア

納付対象申告一覧

No.	選択	納付先	手続名	事業年度・期別等	申告額	納付税額	発行依頼	職権訂正	申告受付番号	申込書受付日時	特
1	☒	市民税課	宿泊税 納入申告 (定額)	R08/10	80,000円	0円			R1-2026- 00001587	2026/08/21 14:41	▲

- ④ 明細を確認し、間違いなければ画面右下の「次へ」を押下します。

納付・納入金額一覧

1 2 3 4
納付対象一覧 納入金一覧 納入金確認 発行依頼完了

納付・納入金額の入力後、納付情報の発行依頼を行います。
明細の修正を行う場合は、「編集」ボタンをクリックしてください。
内容に誤りがなければ、「次へ」ボタンをクリックしてください。

納付・納入金額入力（総括表）

納税者の氏名
又は名称 株式会社 盛岡市民税観光

利用者名(カナ) **必須** モリオカシミンゼイカンコウ (全角英大文字、全角数字、
全角カナ大文字、全角スペース)

利用者名(漢字) **必須** 盛岡市民税観光

住所 **必須** 盛岡市内丸1 2 番 2 号

手続名 宿泊税 納入申告（定額）

納付・納入金額内訳

本税合計	80,000円
加算金合計	0円
督促手数料合計	0円
延滞金合計	0円
合計額	80,000円

納付・納入金額入力（明細）

編集	No.	納付先	納付・納入対象年月	本税合計	加算金合計	督促手数料合計	延滞金合計	合計額	
	1	市民税課	R08/10	80,000円	0円	0円	0円	80,000円	▲

- ⑤ 納付情報発行依頼画面に遷移します。内容を確認し、間違いなければ画面右下の「送信」を押下します。


納付・納入金額確認

納付情報発行を依頼します。
内容を確認の上、「送信」ボタンをクリックしてください。

納付・納入金額（総括表）

納税者の氏名 又は名称	株式会社 盛岡市民税観光		
利用署名(カナ)	モリオカシミンゼイカンコウ		
利用署名(漢字)	盛岡市民税観光		
住所	盛岡市内丸1 2 番 2 号		
手続名	宿泊税 納入申告（定額）		

納付・納入金額内訳	本税合計	80,000円
	加算金合計	0円
	督促手数料合計	0円
	延滞金合計	0円
	合計額	80,000円

納付・納入金額（明細）

全 1 件

No	納付先	納付・納入対象年月	本税合計	加算金合計	督促手数料合計	延滞金合計	合計額	
1	市民税課	R08/10	80,000円	0円	0円	0円	80,000円	▲

- ⑥ 納付情報発行が完了したら「納税メニューへ」を押下します。


納付・納入金額確認

納付情報発行を依頼しました。
この画面の内容を印刷する場合は、「印刷」ボタンをクリックしてください。
納付情報が発行されるとメッセージが通知されます。通知が届いたら納付手続きを行ってください。

納付・納入金額（総括表）

納税者の氏名 又は名称	株式会社 盛岡市民税観光		
利用署名(カナ)	モリオカシミンゼイカンコウ		
利用署名(漢字)	盛岡市民税観光		
住所	盛岡市内丸1 2 番 2 号		
手続名	宿泊税 納入申告（定額）		

納付・納入金額内訳	本税合計	80,000円
	加算金合計	0円
	督促手数料合計	0円
	延滞金合計	0円
	合計額	80,000円

- ⑦ 納税メニューから「納付情報発行依頼の確認・納付」を押下します。

納税メニュー

口座情報の登録・変更 ダイレクト方式の電子納付で使用する口座情報を管理します。

口座情報の登録 > 口座情報の登録を行います。

口座情報の確認・変更 > 口座情報の確認及び変更を行います。

納付情報発行依頼 電子納税に必要な納付情報発行依頼を作成します。

電子申告連動 > 電子申告を行った申告の納付情報発行依頼を行います。

個人住民税（特徴） > 個人住民税（特徴）の納付情報発行依頼を行います。

みなし・見込納付、更正・決定 > みなし・見込納付、更正・決定の納付情報発行依頼を行います。

自動車税・軽自動車税 > 自動車税・軽自動車税（期限後・修正申告）の納付情報発行依頼を行います。

確認・納付 発行された納付情報を確認し、納付を行います。

納付情報発行依頼の確認・納付 > 納付情報発行依頼の確認及び納付を行います。

- ⑧ 先ほど発行した納付情報を選択します。

納付情報一覧

検索条件指定

検索条件を指定し、「検索」ボタンをクリックしてください。

手続名 [手続名を選択]

事業年度・期別等 [年] 年 [月] 月 [日] 日 ~ [年] 年 [月] 月 [日] 日

納付状況 [全て] [納付情報] [有効のみ] [削除のみ] [全て]

検索 クリア

納付情報一覧

確認及び納付する納付情報を1つ選択し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
 削除したい納付情報がある場合は、納付情報を1つ選択し、「削除」ボタンをクリックしてください。
 背景が灰色の納付情報は削除済みとなります。

選択	No	納付状況	納付情報作成日時	手続名	まとめ納付見出し	見込・みなし	事業年度・期別等	納付・納入対象年月	納付方法(※1)	指定納付日
☒	1	納付可	2026/08/21 15:03	宿泊税 納入申告（定額）	市民税課			R08/10		

- ⑨ 納付情報確認画面で内容を確認し、問題がなければ画面右下の「次へ」を押下します。


納付情報確認

納付発行情報の納付状況が「納付可」となっている場合、電子納付を行うことができます。
電子納付を行う場合は、「次へ」ボタンをクリックしてください。

納付・納入金額(総括表)

納税者の氏名又は名称	株式会社 盛岡市民税観光	納付状況	納付可
利用者名(カナ)	モリオカシミンゼイカンコウ	収納機関	地方税共同機構
利用者名(漢字)	盛岡市民税観光	払込内容	宿泊定額08年10月
住所	盛岡市内丸12番2号	収納機関番号	
手続名	宿泊税 納入申告(定額)	納付番号	
納付・納入対象年月	R08/10	確認番号	
		納付区分	
		まとめ納付見出し	市民税課
納付・納入金額内訳	本税合計	80,000円	
	加算金合計	0円	
	督促手数料合計	0円	
	延滞金合計	0円	
	合計額	80,000円	

- ⑩ 納付方法をインターネットバンキング、クレジットカード、ダイレクト方式の中から一つ選択し、「次へ」を押下します。（この例では、ダイレクト方式を選択しています。）

納付方法選択

1 2 3 4 5
納付情報一覧 納付情報確認 納付方法選択 納付確認 納付送信完了

インターネットバンキングを利用する場合は「インターネットバンキング」、クレジットカードを利用する場合は「クレジットカード」、ダイレクト方式を利用する場合は「ダイレクト方式」を選択してください。
※ダイレクト方式が利用可能な口座の登録がない場合は、「ダイレクト方式」は選択できません。

納付方法選択

☐ インターネットバンキング
「次へ」ボタンをクリックしてください。 ※金融機関を選択するサイトへ遷移します。

☐ クレジットカード （納付可能額：9,999,999円まで）
「次へ」ボタンをクリックしてください。 ※「F-REGI公金支払い」サイトへ遷移します。
別途「F-REGI公金支払い」サイトのシステム利用料が発生します。

納付額	システム利用料
1円～10,000円	37円（消費税込40円）
10,001円～20,000円	112円（消費税込123円）
20,001円～30,000円	187円（消費税込205円）

以降、納付額10,000円ごとにシステム利用料75円（消費税別）が加算されます。

まとめ納付を行う場合と1件ずつ複数回納付を行う場合で、システム利用料が異なる場合があります。
お手続き後のお取消しはできないため、事前にご確認ください。
システム利用料は以下のリンクから試算することができます。
[システム利用料試算はこちら](#) ※「F-REGI公金支払い」サイトへ遷移します。
クレジットカードは下記ブランドロゴが付帯されたものが利用できます。



☒ ダイレクト方式

支払口座一覧

選択	金融機関名	支店名	科目	口座番号	記号・番号	口座名義人（漢字）
☒	みずほ銀行	東京営業部	普通	1234567		株式会社 盛岡市民税観光 代表取締役

納付方法

☐ 今すぐ納付を行う。

☒ 納付日を指定して納付を行う。

納付日を指定する場合は納付期限に注意してください。
納付日は、休日及び12月29日～1月3日は指定できません。
指定された期日の前日までに口座残高を必ずご確認ください。

R08 年 11 月 25 日

納付日を指定した納付の決済が完了する前に、同一納付日で「今すぐ納付」を行うと、納付手続きの依頼順と支払口座からの引落し順が異なる場合があります。
納付日を指定した納付の決済状況は、納付情報一覧画面の「納付状況」でご確認ください。
（納付が完了すると、「納付済」の表示になります）

ワンタイムパスワード通知先

お手続きに必要なワンタイムパスワードを通知するメールアドレスを選択してください。

☒

< 戻る

次へ

- ⑪ 納付確認画面で内容を確認し、「次へ」を押下します。

納付確認

1 納付情報一覧 2 納付情報確認 3 納付方法選択 4 納付確認 5 納付送信完了

下記の内容でダイレクト方式による納付を行います。よろしければ、「次へ」ボタンをクリックしてください。
「印刷」ボタンをクリックすると、表示されている内容を印刷できます。
納付・納入金額(明細)から納付・納入金額の明細を確認できます。

納付・納入金額(総括表)

納税者の氏名又は名称	株式会社 盛岡市民税観光
利用者名(カナ)	モリオカシミンゼイカンコウ
利用者名(漢字)	盛岡市民税観光
住所	盛岡市内丸1 2 番2号
手続名	宿泊税 納入申告(定額)
納付・納入対象年月	R08/10
納付状況	納付可
収納機関	地方税共同機構
払込内容	宿泊定額08年10月
収納機関番号	
納付番号	
確認番号	
納付区分	
まとめ納付見出し	市民税課

ダイレクト方式を選択した場合の画面です。
インターネットバンキング、クレジットカードでの
支払いを選択した場合は、外部サイトに遷移します
ので、遷移先の画面の内容で操作してください。

納付・納入金額内訳

本税合計	80,000円
加算金合計	0円
督促手数料合計	0円
延滞金合計	0円
合計額	80,000円

納付・納入金額(明細)

開く

支払情報

納付方法	ダイレクト方式
支払金融機関	みずほ銀行 東京営業部
支払口座	普通 1234567
口座名義(漢字)	株式会社 盛岡市民税観光 代表取締役 盛岡 二郎
納付日	期日指定納付 R08/11/25

戻る

印刷

次へ

- ⑫ メールアドレスに届いたワンタイムパスワードを入力し「確認」を押下します。

 **ワンタイムパスワードを入力**

宛にワンタイムパスワードを送信しました。

ワンタイムパスワード 必須

ワンタイムパスワード再送信

※メール受信制限をされている方はannounce@portal.eltax.lta.go.jpからのメール受信を許可してください。

※メールが見当たらない場合は、迷惑メールフォルダに入っている可能性があります。迷惑メールフォルダをご確認ください。

[< 戻る](#)

 **確認**

- ⑬ 以下のメッセージが表示されたら手続き完了です。

 **納付確認**

1

2

3

4

5

納付情報一覧 納付情報確認 納付方法選択 納付確認 納付送信完了

納付手続きを受け付けました。後ほど送付されるメッセージの内容をご確認ください。

7-1 特別徴収義務者登録申請書の提出

利用者 ID の取得、税目(宿泊税)の追加がお済みでない方は、「3 利用者 ID の取得」、「4 利用税目の追加」から ID の取得、税目の追加を行ってください。

送信の際に必要な添付書類があります。eLTAX の入力画面にて、長時間画面を放置するとタイムアウトする場合がありますので、先に 42 ページ記載の添付書類を準備してからお手続きください。

- ① eLTAX のホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/> のページ下部、eLTAX 関連サイトから PCdesk Next にアクセスします。



- ② 利用者区分を選択し、利用者 ID、暗証番号を入力しログインします。

The screenshot shows the login page for users who have a User ID. The page is titled '利用者IDをお持ちの方' (For users with a User ID). It contains the following sections:

- 利用者区分を選択してください** (Please select your user type):
 - ☒ 本人 (Individual) - highlighted with a red box
 - ☐ 代理人 (Agent)
- 利用者IDを入力してください** (Please enter your User ID):
 - A text input field for the User ID.
 - Instructions: eLTAXの利用者IDを入力してください。代理人によるログインの場合、代理人の利用者IDを入力してください。忘れた場合、「利用者IDをお忘れの方はこちら」より再設定してください。
- 暗証番号を入力してください** (Please enter your PIN):
 - A text input field for the PIN.
 - Instructions: eLTAXの暗証番号を入力してください。代理人によるログインの場合、代理人の暗証番号を入力してください。忘れた場合、「暗証番号をお忘れの方はこちら」より再設定してください。
- ログイン** (Login) button - highlighted with a red box.

On the right side, there are utility buttons: '操作時間を延長する' (Extend operation time), '配色を変更する' (Change color scheme), '文字サイズを変更する' (Change text size), 'ヘルプ' (Help), 'FAQ', and '上へ' (Up).

- ② 手続き一覧から「特別徴収義務者登録申請書」を選択します。

手続き一覧

2026年03月23日 12時28分 現在

並び替え

受付開始日時 降順

▼

表示数変更

20件ずつ表示

▼

1

【共通】 地方税の予納の申出 受付開始日時 2026年03月09日08時30分 受付終了日時 —	【共通】 申告期限等延長申請書 受付開始日時 2026年03月09日08時30分 受付終了日時 —
【共通】 地方税の予納の申出【申出年月 令和8年3月以前分】 受付開始日時 2025年11月04日08時30分 受付終了日時 2026年03月31日23時59分	【宿泊税】 納入申告書_特例申告（定額） 受付開始日時 2025年11月04日08時30分 受付終了日時 —
【宿泊税】 納入申告書_特例申告（定率） 受付開始日時 2025年11月04日08時30分 受付終了日時 —	【宿泊税】 納入申告書（定額） 受付開始日時 2025年11月04日08時30分 受付終了日時 —
【宿泊税】 納入申告書（定率） 受付開始日時 2025年11月04日08時30分 受付終了日時 —	【宿泊税】 納入申告書_特例申告（定額） 一括取込 受付開始日時 2025年11月04日08時30分 受付終了日時 —
【宿泊税】 納入申告書_特例申告（定率） 一括取込 受付開始日時 2025年11月04日08時30分 受付終了日時 —	【宿泊税】 納入申告書（定額）一括取込 受付開始日時 2025年11月04日08時30分 受付終了日時 —
【宿泊税】 納入申告書（定率）一括取込 受付開始日時 2025年11月04日08時30分 受付終了日時 —	【宿泊税】 特別徴収義務者登録申請書 受付開始日時 2023年08月01日00時00分 受付終了日時 —

③「電子署名環境を確認する」を押下します。

手続きの流れ

🔍 手続きを選択する

✎ 内容を入力する

📤 申告データを送信する

手続き説明

下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書
説明	宿泊税の特別徴収義務者登録の申請を行います。
受付期間	2023年08月01日00時00分～

< 一覧へ戻る

電子署名環境を確認する >

動作確認が完了したら「提出先を選択する」を押下します。

手続きの流れ

🔍 手続きを選択する

✎ 内容を入力する

📤 申告データを送信する

電子署名環境確認

【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書

電子署名が利用可能な環境です。

< 手続き説明へ戻る

提出先を選択する >

④ 提出先から

【東北】>>【岩手県】>>【岩手県盛岡市】>>【岩手県盛岡市盛岡市役所】を選択し「入力へ進む」を押下します。

※すでに選択されている場合は「入力へ進む」のみ押下します。

提出先選択	
手続き名	【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書
説明	宿泊税の特別徴収義務者登録の申請を行います。
受付期間	2023年8月1日0時00分～
税目	宿泊税

提出先を選択してください。 **必須**

1. 地域を選択し、「>>」ボタンをクリックしてください。

選択	地域
☒	東北

>>

4. 提出先事務所を選択し、「入力へ進む」ボタンをクリックしてください。

選択	都道府県	市区町村	区・事務所
☒	岩手県	盛岡市	盛岡市役所

< 電子署名環境確認へ戻る 入力へ進む >

⑤ 特別徴収義務者登録申請書の必要事項を入力します。

手続きの流れ

手続きを選択する

内容を入力する

申告データを送信する

申告

【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書

※印があるものは必須です。
▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

宿泊税特別徴収義務者登録申請書（新規・変更・休止再開廃止・証票関係）

あて先	※ 盛岡市長 殿
提出年月日	※ 令和 8 年 3 月 23 日

「その他」を選択した場合は、備考欄に事由を記載してください。

※ ● 新規 ○ 変更 ○ 休止 ○ 再開 ○ 廃止 ○ 証票紛失 ○ 証票再発行 ○ 証票返付 ○ その他 選択解除

あて先：盛岡市長
と入力します。

届出区分を選択。特別徴収
義務者の登録をする場合は
新規を選択します。

【特別徴収義務者情報】

証票番号（事業者番号）	▲ 入力不要
氏名（氏名又は名称）	※ 株式会社 盛岡市民税観光
代表者氏名	盛岡 二郎
郵便番号	入力例) 700-0861 は 7000861 と入力 ※ 0208530 住所検索
住所	※ 盛岡市内丸 1 2 番 2 号
電話番号	半角数字、「-」及び「0」を使用可 ※ 019-651-4111
担当者氏名	
担当者連絡先	
個人番号・法人番号区分	※ ○ 個人番号 ● 法人番号 選択解除
個人番号	個人番号入力任意です。 ▲
法人番号	▲

個人事業主の場合は個人番
号、法人の場合は法人番号を
入力します。

【施設情報】	
施設番号（宿泊施設番号、指定番号）	入力不要
名称	※
所在地	※
電話番号	半角数字、「-」及び「0」を使用可
経営開始年月日	年 月 日
床面積	m ²
階数（地上）	階
階数（地下）	階
客室数	室
宿泊定員	人
【宿泊施設の営業許可等情報】	
氏名（名称及び代表者名）	
郵便番号	入力例) 700-0961 は7000961と入力 住所検索
住所	
許可番号（届出番号）	
営業種別	選択してください
【施設の所有者情報】	
氏名（名称及び代表者名）	▲
郵便番号	入力例) 700-0961 は7000961と入力 ▲ 住所検索
住所又は所在地	▲
電話番号	半角数字、「-」及び「0」を使用可 ▲

【共同事業者情報】

共同事業者がいる場合のみ入力します。

氏名（名称及び代表者名）	▲
郵便番号	入力例) 700-0961 は7000961と入力 ▲ 住所検索
住所又は所在地	▲
電話番号	半角数字、「-」及び「0」を使用可 ▲

【送付先情報】

法人の場合で申告納入に係る特定書類の送付先として特定の部署を希望する場合のみ入力します。

氏名（名称及び代表者名）	
郵便番号	入力例) 700-0961 は7000961と入力 住所検索
住所又は所在地	
電話番号	半角数字、「-」及び「0」を使用可

【管理者情報】

氏名（名称及び代表者名）	▲
郵便番号	入力例) 700-0961 は7000961と入力 ▲ 住所検索
住所	▲
電話番号	半角数字、「-」及び「0」を使用可 ▲

【届出理由（変更・休止・廃止・再開）】

特別徴収義務者証票番号	▲
紛失等年月日	▲ 年 月 日
紛失等・再交付・返付の理由	▲

新規の届出の場合は【届出理由】～

【特別徴収義務者証票関係情報】は入力不要です。

【備考】

▲

入力文字数: 0/200

【添付書類】

・ファイル名に半角の「%/*?<|」は使用できません。
 ファイルの選択 ファイルが選択されていません 削除

・ファイル名に半角の「%/*?<|」は使用できません。
 ファイルの選択 ファイルが選択されていません 削除

・ファイル名に半角の「%/*?<|」は使用できません。
 ファイルの選択 ファイルが選択されていません 削除

必要項目を入力後
「確認へ進む」を押下します。

< 提出先選択へ戻る 確認へ進む >

～添付書類について～
 次の2点を添付してください
 ① 旅館業営業許可証又は住宅宿泊事業に係る届出番号が確認できる書類
 ② 宿泊に係る契約書面(宿泊約款等)

※施設の実質的な経営者が営業許可を受けている方と異なる場合、共同経営者がいる場合は上記2点の他に添付書類が必要となる場合があります。詳しくは「宿泊税特別徴収事務の手引き」8～9ページを参照いただくか、個別にお問い合わせください。

～添付ファイルについて～

① 選択できるファイルの拡張子及び容量は次のとおりです。

拡張子「xls」「xlsx」「doc」「docx」「txt」「csv」「pdf」「jpg」「zip※」

※以下の zip ファイルは添付することができません。

- ・zip 内に上記以外の拡張子のファイルが含まれている場合
- ・zip ファイルの中に zip ファイルが含まれている場合
- ・zip 内に2階層以上のフォルダが含まれている場合

② 添付できるファイルは3つまでです。

③ 1申告あたりのファイルの総上限容量は8Mbyte です。添付書類のファイル容量が8Mbyte に収まり切らない場合、ファイルを追加で送信できます。詳しくは 25 ページを参照ください。

- ⑥ 申告内容を確認し、「電子署名へ進む」を押下します。

申告確認

【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書

宿泊税特別徴収義務者登録申請書（新規・変更・休止再開廃止・証票関係）

あて先	盛岡市長殿
提出年月日	令和8年3月28日

新規

【特別徴収義務者情報】

証票番号（事業者番号）	
氏名（氏名又は名称）	株式会社 盛岡市民税観光
代表者氏名	盛岡 二郎
代表者印	

< 入力へ戻る

電子署名へ進む >

- ⑦ 使用する電子証明書を選択し、「電子証明確認へ進む」を押下します。

電子証明書読込

【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書

署名に使用する証明書を選択します。ICカードまたはUSBトークンを利用の場合は、認証局サービス名を選択してください。
それ以外の証明書を利用する場合は、「他メディアを利用」を選択してください。
選択後、「電子署名確認へ進む」ボタンをクリックしてください。
※お使いのOS・ブラウザにより、利用可能な証明書が異なります。
詳細は [こちら](#) から確認してください。

電子証明書が格納されているメディアを選択してください。 必須

☒ ICカードまたはUSBトークンを利用

認証局サービス名

☐ 他メディアを利用

< 申告確認へ戻る

電子署名確認へ進む >

- ⑧ 「署名・申告する」を押下します。

電子署名確認

【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書

署名数

1件

署名を終了し、以下手続に対して電子署名を付与してポータルセンタに送信する場合は、「署名・申告する」ボタンをクリックしてください。

継続して、連帯納税義務者や代理人分等の電子証明書で署名を追加する場合は、「署名を追加する」ボタンをクリックしてください。

提出先	手続き名／様式名	申告者名
岩手県盛岡市	【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書	株式会社 盛岡市民税観光

< 署名をやめる

署名を追加する >

署名・申告する >

- ⑨ 申告が完了すると申告完了画面が表示されます。

申告完了

【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書のデータの送信が完了しました。

申告受付番号は XXXXXXXXXX となります。

※過去の申告データは30日経過すると照会できなくなりますので、必ずダウンロードしてください。

※PDFファイルはダウンロードしてから開くようにしてください。

PDFダウンロード

< 一覧へ戻る

特別徴収義務者登録申請書の提出は、以上で終了です。

7-2 添付書類の追加

「7 特別徴収義務者登録申請書」の提出にて、添付書類を送信しきれなかった場合の追加送信方法について説明します。

- ① PCdesk Next トップ画面の【申告内容照会】を選択します。



- ② 申告内容照会画面から、追加送信する手続きの【詳細】を押下します。
※該当の手続きが画面に表示されていない場合は、条件を指定して検索してください。

申告内容照会

申告一覧

条件を指定して探す

申告受付番号 手続き名

税目

提出先

申告日 ~

入力例) 2000年1月23日は20000123と入力

2026年03月26日 14時51分 現在

並び替え ▼ 表示数変更 ▼

1

申告受付番号 (元申告受付番号)	手続き名	税目	提出先	申告日時	操作
■■■■■	【宿泊税】特別徴収義務者 登録申請書	宿泊税	岩手県盛岡市	2026年03月23日 16時12分	詳細 >

- ③ 申告内容照会画面が表示されたら、「追加申告する」を押下します。

申告内容照会

申告内容詳細

申告内容を確認してください。

手続き名	【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書
申告受付番号	■■■■■
税目	宿泊税
提出先	岩手県盛岡市
署名した証明書	その他
処理履歴	2026年3月23日16時12分 申告

申告内容

宿泊税特別徴収義務者登録申請書（新規・変更・休止再開廃止・証票関係）

【添付書類】

< 一覧へ戻る再申告する >

追加申告する >

PDFダウンロード

※PDFファイルはダウンロードしてから開くようにしてください。
※過去の申告データは30日経過すると照会できなくなりますので、必ずダウンロードしてください。

④ 電子署名環境を確認します。

手続きの流れ

🔍 手続きを選択する

✎ 内容を入力する

📄 申告データを送信する

手続き説明

下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	追加申告
説明	
受付期間	2023年08月01日00時00分～

< 詳細へ戻る

電子署名環境を確認する >

確認が完了したら「入力へ進む」を押下します。

手続きの流れ

🔍 手続きを選択する

✎ 内容を入力する

📄 申告データを送信する

電子署名環境確認

追加申告

電子署名が利用可能な環境です。

< 手続き説明へ戻る

入力へ進む >

- ⑤ 備考欄に追加申告理由を記載し、「ファイルの選択」から添付書類を選択します。

申告

追加申告

添付資料 必須

・ファイル名に半角の「¥/:?*"<>|」は使用できません。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

備考を入力してください。

- ⑥ 添付書類を選択すると、ファイル名が表示されます。(点線内)
添付書類が間違いないことを確認したら、「確認へ進む」を押下します。

申告

追加申告

添付資料 必須

・ファイル名に半角の「¥/:?*"<>|」は使用できません。

ファイルの選択 宿泊約款.pdf

削除

備考を入力してください。

入力しないでください
※備考欄の内容は盛岡市に届きません

入力文字数: 7/200

< 電子署名環境確認へ戻る

確認へ進む >

- ⑦ 電子証明書読込画面へ移行しますので、44～45 ページ同様に電子署名を行い送信完了です。

8 お問い合わせ先

eLTAX・PCdesk について

eLTAX ヘルプデスク

<https://www.eltax.lta.go.jp/support/otoiawase/helpdesk/>

PCdesk Next について

PCdesk Next 特設ページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/special/pcdesknext/>

宿泊税制度について

盛岡市財政部 市民税課 諸税係

〒020-8530

岩手県盛岡市内丸12番2号

TEL:019-613-8499

メール:siminzei@city.morioka.iwate.jp

盛岡市宿泊税 特設ページ

<https://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/zeikin/1054638/1054408.html>